

建築物の建築確認等に関する手数料（円）

確認申請	建築物の床面積 （単位：㎡）	～ 30以内	30超 ～ 100以内	100超 ～ 200以内	200超 ～ 500以内	500超 ～ 1,000以内	1,000超 ～ 2,000以内	2,000超 ～ 10,000以内	10,000超 ～ 50,000以内	50,000超 ～
	金額	7,000	13,000	19,000	26,000	46,000	65,000	190,000	310,000	600,000

※計画変更確認申請は計画変更しようとする部分の二分の一の面積で算定します。

任意の構造計算適合性判定手数料（円）

- 高齢者、障害者等の異動等の円滑化の促進に関する法律第17条第3項
- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項
- 都市の低炭素化の促進に関する法律第53条
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第30条第2項

構造計算適合性判定	構造計算適合性判定対象建築物の床面積 （単位：㎡）	～ 1,000 以内	1,000超 ～ 2,000 以内	2,000超 ～ 10,000 以内	10,000超 ～ 50,000 以内	50,000超 ～
	大臣認定	167,000	189,000	290,000	361,000	502,000
	一般	187,000	211,000	329,000	411,000	577,000

中間・完了検査等手数料（円）

検査対象床面積 (単位：㎡)		～ 30以内	30超 ～ 100以内	100超 ～ 200以内	200超 ～ 500以内	500超 ～ 1,000以内	1,000超 ～ 2,000以内	2,000超 ～ 10,000以内	10,000超 ～ 50,000以内	50,000超 ～
中間検査が不要		11,000	13,000	17,000	23,000	40,000	56,000	130,000	210,000	430,000
中間検査が 必要	中間検査	10,000	13,000	17,000	23,000	37,000	52,000	120,000	190,000	390,000
	完了検査	10,000	12,000	16,000	22,000	38,000	53,000	120,000	200,000	400,000

建築設備・昇降機・小荷物専用昇降機・工作物の申請手数料（円）

区分	建築設備・昇降機	小荷物専用昇降機	工作物
確認	19,000	9,000	13,000
計画変更	10,000	5,000	7,000
完了	21,000	12,000	14,000

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料（事前審査有りの場合）

住宅

建物用途		手数料区分	新規認定										
住宅	住戸部分	総戸数	単位（戸）	戸建	戸=1	2～5	6～10	11～25	26～50	51～100	101～200	201～300	301～
			金額（円）	5,000	5,000	10,000	17,000	29,000	49,000	87,000	138,000	174,000	186,000
	共用部分	延床面積	単位（㎡）	～ 300以内	300超 ～ 2,000以内	2,000超 ～ 5,000以内	5,000超 ～ 10,000以内	10,000超 ～ 25,000以内	25,000超 ～				
			金額（円）	10,000	29,000	87,000	138,000	174,000	218,000				

非住宅

建物用途		手数料区分	新規認定					
非住宅	延床面積	単位（㎡）	～ 300以内	300超 ～ 2,000以内	2,000超 ～ 5,000以内	5,000超 ～ 10,000以内	10,000超 ～ 25,000以内	25,000超 ～
		金額（円）	10,000	29,000	87,000	138,000	174,000	218,000

【留意事項】

- 事前審査がない場合の認定手数料は「尾道市手数料条例」をご覧ください。
- 認定の申請は、建物全体と住戸単位で行うことができます。
- 手数料は、認定を受けようとする建物用途・住戸の延べ面積・総戸数に応じて、それぞれ合算した額となります。
- 共同住宅及び非住宅からなる複合建物全体の場合は、住戸部分の総戸数、共同住宅の共用部分及び非住宅部分の各々の額を合算した額となります。
- 非住宅のうち、工場等に係る建築物の部分については、共同住宅等の共用部分と同一の額となります。
- 共同住宅又は住宅を含む複合建物の認定申請は、建築物全体の認定申請、住戸の認定申請及びこれら両方の認定申請のいずれかを選択することになります。
- 変更における認定手数料については、表の手数料額の半額となります。